

平成30年度第1回白井市総合計画審議会

議事概要

日時：平成30年5月25日（金）午後2時～午後4時50分

場所：白井市役所本庁舎2階災害対策本部2

出席者：【委員】

関谷 昇会長、助友 裕子副会長、手塚 崇子委員、竹内 正一委員
藤田 均委員、野水 俊夫委員、近藤 恭子委員、鈴木 フミ子委員
西飯 峰委員、橋本 哲弥委員、山本 昌弘委員

【事務局】

中村課長、富田主査、多納主事

傍聴者 0名

1. 開会

【事務局】

平成30年度第1回総合計画審議会を開催いたします。

ここで人事異動に伴い、委員の変更がありましたので、ご報告いたします。

P T A連絡協議会選出の委員が変更となりました。

本日、ご紹介させていただく予定でありましたが、本日所用で欠席のため、次回ご紹介させていただきます。

2. 議題

(1) 施策評価の1次・2次評価結果について

【会長】

施策評価の1次・2次評価結果について、事務局から説明をお願いします。

【事務局】

資料に沿って説明

【会長】

事務局から、一つ目の「働く場を生み出すまちづくり」の施策について説明がありました。

もう一回改めて確認ですけれども、前期基本計画の30、31ページのところに全体の柱が載っています。重点施策は戦略1の若い世代定住プロジェクト、戦略2のみどり活用プロジェクト、戦略3の拠点創造プロジェクトということで、これにそれぞれ三つで合計九つの施策が今、進んでいるというところです。

この九つのうち、四つについては昨年度評価をいたしましたので、今年は残りの五つについて評価をします。その一つ目が、この1-2の働く場を生み出すまちづくりというこ

とです。

今、説明していただいたことと、昨年度よりも見やすく必要な情報もプラスしていただいた施策評価シートで、イメージも膨らみつつあるところかなというふうに思いますが、確認しておきたいことやご質問等があればと思いますが、いかがでしょうか。

【委員】

工業団地での雇用として、正社員とパートタイマーとしての雇用の二通りがあると思いますが、雇用状況を把握しているか。

特に、女性で長く働けないけれども、時間的に対応できれば働けるという方がいるので、そのような方の雇用を促進していけないでしょうか。

【事務局】

まず、正職員とパートについて、工業団地全体での正規職員が、直近の調査の結果になりますが、5,428人で、うち市民の方というのは、675人となっております。

パートについては、全体で2,068人、うち市民の方が504人ということで、割合としては、市民の方はパートで勤めている方のほうが多くなっております。

工業団地での雇用の促進ということで、先ほども申し上げましたが、ウェブサイトをつくりまして、PR動画を掲載して企業のPRに努めているということと、子供のころから工業団地を知っていただく取り組みも進めております。

一つ課題としては、通勤環境というものがあるかと思えます。女性のパートで通うとなれば、なかなか自家用車がないと難しいというような声も聞きますので、その辺は課題と考えています。

【委員】

関連して、工業団地へのアプローチの道路の整備は、必要なのだろうと思えます。

通勤として使う道路としてもですが、現在、物流に関して大型車が主流の時代に入っており、大型車が通れるような道路が、16号線へ出るのに1カ所しかないのでは、工業団地は寂れていく一方だろうと思うのですが、市はどういう意識を持っていますか。

【事務局】

工業団地への道路というお話ですが、参考資料15ページの図を見ていただければと思います。

赤字で工業団地アクセス道路と書いた道路があるかと思えます。これについては、既に用地買収等の事業に着手しておりまして、順次整備を進めているということになります。

もう一つ、赤字で（仮称）木十余一線と書いてある青い点線の道路があるかと思えます。これについては桜台地区から工業団地を抜けて16号線に出るという道路になりますけれども、これは構想道路という位置づけになっておりまして、今後どういうふうに進めていくのかというところを、検討しているという段階にあります。

この構想道路が完成しますと、464号線から工業団地、16号を結ぶ道路になりますので、

非常に工業団地の活性化に資する道路であるというふうに思っています。

【委員】

道路については、北千葉道路の自動車専用部が、高速化するというお話もあります。

これについて、インターチェンジが白井に出来れば、工業団地を含めて白井が非常に活性化すると思いますが、誘致できるよう何か手を打っていますか。

【事務局】

委員がおっしゃるように、北千葉道路について外環道路市川のジャンクションから成田空港までの自動車専用道路の整備を県や国等が主体となって進めているところです。

御存じかと思うのですが、市川から小室までの間については、財源、経費を容易に用意でき、かつ事業の早期実現出来るということで有料道路事業を活用していくのですが、当然有料道路ということになれば、ジャンクションあるいはインターというようなところが必要になりますが、この位置についてはまだ正確には決まっておりません。

ただ、この位置がどこになるかによって白井市にどのような影響が出るかというのは、大変重要な部分でありますので、小室から谷田等の近辺に一般道と専用道への乗り入れが可能なインターが欲しいということで、要望はしている状況です。

【委員】

この件に関して、我々も、（仮称）木十余一線については、ぜひ構想から計画道路に上げてもらえればと思っております。

特に工業団地の東の外れのところから桜台側に抜けるところは大変道が狭くて、大型車が常に通っている現状があります。

それから、課長からも話がありましたインターの件なのですが、ぜひ白井インターとして、地図で見ると、やっぱり谷田のあたりではないかなと。

本当に早く市としても強く要望して、事業計画に取り組んで、後押しをしてほしいなと思っております。

【会長】

雇用については。

【委員】

雇用については、特にパートさんに関しては、近隣で働きたいという方が多いです。

また、今、非正規雇用という形でパートさんの比率が当社でも増えております。

そういう人たちに助けられながら経営する上では、なかなかアクセスが難しいというのが現実の問題です。ある程度の規模の方は、自社で新鎌ヶ谷あるいは西白井に送迎の車を出していますが、そうじゃない方は自力通勤の方しか対応できておりません。

そういう事業所ですと、なかなか地元から雇用を促進することは難しいのかなというふうに思っております。公共交通機関としては、バスの本数が少ないという問題もあります。

【委員】

今、私の自治会は、鎌ヶ谷寄りの富士の地区なのですけれども、やはりお母さん方ほどこへ働きに行っているかという、ほとんど近場の方がおられないのです。そういった意味でも、働く場所を白井市内でもう少しつくっていけると、すごくいいのかなと思います。

私、商工会の選出なので、農業の関係者の皆さんも商工会の中に入れていただいて、一緒に組んで、話し合っていければと思います。

総合計画には、農業、商業、工業という形でうたわれているわけですから、その辺をもうしっかり見た上で、今、白井で言われている、6万5,000人が山場かなと言われているところを、その後どうするのか、減っていつてしまうのを黙って見ているのかというところの問題もあると思います。

【委員】

雇用の場としては、農業は当然あるわけです。基本的に今の形で行ったのでは、千葉大推計を見たときに、これから15年でまた農家が半減以上するわけです。

そういう中で、農政課はなくなって、産業振興課が今の農業のあり方、商業のあり方をどういうふうに考えていくのか。今の形で行ったら絶対だめというのは見えている以上、今までと違ったやり方をしないといけないと思います。

新しいやり方で雇用を創出すれば、それが新しい住人が入ってくるということにもつながってくると思います。

【会長】

ありがとうございます。

今日のところは、説明を踏まえた上で、どんな論点、課題があるかをしっかりあぶり出し、改善に結びつけていくのかというところを議論していただければと思います。ほかに、いかがでしょうか。

【委員】

先ほど説明いただいたのですけれども、雇用促進策として、「無料職業紹介所を運営するとともに周辺市と連携し」とあるのですが、周辺市は鎌ヶ谷市とどこでしょうか。

【事務局】

鎌ヶ谷市と印西市です。

【委員】

印西市も、提携していらっしゃる。

【事務局】

そうです。

【委員】

あと、この無料職業安定所というのは、常に置かれている形、市役所の中で併設してある形になっているわけですか。

【事務局】

そうです。月曜日から金曜日までになります。

【委員】

それは市民の方が、普通は例えば仕事を退職したりしたときに行きますけれども、職業安定所のように仕事の紹介だけではなく、何か相談したい場合でも利用できるような形のものなのですか。

【事務局】

そうです。常に相談員がおります。ちょっとした相談でも乗っているという状況になります。

【委員】

わかりました。

【委員】

就職活動支援のセミナーって、一昨年も暮れにやりました。あれが印西と鎌ヶ谷と一緒に手を組んでやっていたという意味ですか。

【事務局】

毎年度やっていますが、「ジョブカフェちば」と連携したものと印西、鎌ヶ谷と連携したもの、2種類ありまして、暮れにやったのがどちらかは、申し訳ありませんが、今わかりません。

【委員】

基本的な質問なのですが、二つ質問があって、この四つの取り組みの下にある課題認識みたいなものがよくわからないなというのと、あと市民の雇用というコンセプトについて、白井に住んでいるから白井で働くっていうのは、非常に選択肢として狭いので、もうちょっと東葛とか北総というような広域で考えればいいのではないのでしょうか。

【委員】

実際、桜台は、印西市の企業に働きに行く人が多くて、この印西市と鎌ヶ谷市と連携しているというのは、すごく大きな意味を持つのかなと思ってお聞きしたのですけれども。そういう感じも考えていけるところに入るのかなと思います。

【事務局】

先ほどの委員からお話のあった無料職業紹介所においても、白井市の職場に限定して取り扱っているわけではなく、印西市や鎌ヶ谷、船橋といった広域的なエリアの求人情報等を取り扱っているというところで、白井市民が必ず白井市内でという考え方ではありません。

【会長】

今の話というのは、要するに職住接近が全てかという一つの論点です。

だから、例えば働き口は別に白井市外でもいいけれども、住むのは白井でとか、あるいはその逆で、ほかに住んでいても白井に働きに来てもらえるとか、その辺の関係性はいろ

いろいろあるので、それもどういうふうな形で考えていくのかと、一つの論点としてなり得ることなので、ここはまた今後、議論して深めていければと思います。

一応論点があるということは確認しておきたいなと思います。

一つ目のご質問については、事務局のほうでいかがですか。

【事務局】

働く場を生み出すというところで、非常に広い取り組みにはなっているのですが、まずは市の産業の拠点である工業団地をまず生かすというのが取り組み1の考え方になります。取り組み2については、今後人口が減っていく中で、産業力の低下というのも懸念されますので、異業種、異分野間の連携により新たな産業を生み出すという産業活性化の視点での取り組みになります。

取り組み3については、外から企業を呼んでくる、企業をふやして雇用を拡大するという考え方になります。取り組み4は、取り組み2と近いのですが、市民自らが起業をすることを支援するということです。

さまざまな産業活性化策を書き込んでいるということで非常に取り組みは膨大な量になっているのですが、市の産業の活性化に向けた、そして雇用の拡大に向けた取り組み四つという形になっております。

【委員】

一つ確認をさせていただきたいのですが、施策評価シートというのは、事務事業評価シートを各部長クラスの方が評価をして、施策としてそれぞれについて評価した結果が出てきているというものですね。

そうすると、去年見かけなかったのが施策評価シートですね。去年は、この事務事業評価シートを我々が何枚も見て、それで評価をしたということで、なるほどと思いながらも、また評価する内容がふえたなという印象を受けたのですが、そういった中で、客観的な指標の評価ってすごく大事なと個人的には思っています。

その中で1次評価の定量的評価なのですが、この施策指標というのは、どのようにして出てきたのでしょうか。

この総合計画や前期実施計画を見ても確認ができなかったのですが、それぞれの職員の方が、これが代表的な指標ですという出し方をされたのか、それともどこかに出典があるようであれば教えていただきたいなと思います。

【会長】

去年も評価シートはあったのですが、それを今年は、細かい部分で改善も加えています。

ただ、施策指標というものがどういうもので、どういうふうな基準のもとに位置づけられているかというのは、そこは是非確認していただきたいと思いますが、事務局からお願いします。

【事務局】

この定量的評価の指標についてなのですが、基本的には市民の満足度を測る指標と、統計データから集められる指標をもとに作成をしております。

基本的には事務事業の評価指標もございますけれども、そこから少し大きな視点で施策評価指標として何が適切かということで、これは担当課と協議した上で選定をしております。

この指標については、本当にこれが施策の成果をはかる成果なのかというのは常にあるかと思しますので、適宜改善のほうは加えていきたいなというふうに考えておりますが、現時点ではこの四つの指標ということになっております。

【委員】

わかりました。ありがとうございました。

一つリクエストなのですが、例えば、先ほどモニターによるウェブアンケートの結果で、参考値というふうに説明していただいた指標もあったわけですが、結構データが不安定になってくるかと思うので、信頼してもいいデータなのか参考値なのか評価するうえでデータソースをぜひ明記していただきたい。

【事務局】

わかりました。

【会長】

どういう指標のもとで評価するのかというのは、なかなか難しいところもありますが、皆さん、ご質問事項をお考えになるときに、こういうデータがあったほうが実質的な評価ができるのではないかというようなことがありましたら、その辺のリクエストも書いていただきたい。

ほかにいかがでしょうか。今日の段階で何か確認しておきたいことがありましたら、ご発言いただければと思いますが。

【委員】

32年度の目標値は、この5カ年計画をつくる时候にも設定されている数値なのだろうと思うのですが、工業団地の雇用率23%が目標値になっている点について、他の市町村の事業所に比べ、白井市は意外と外に出ているよという意味合いにとったらいいのか、現状で15.7%で特別低いから、それを上げようとしているのか、その辺のところはわからない。

先ほど、桜台の方は、何も白井工業団地に行って働かないという話もありましたし、目標値の定め方としてどのような基準で定めているのか。

【会長】

今の段階で、事務局でありますか。

【事務局】

今、資料を持ってないので、目標値の定め方については、また後ほどお答えしたいと思います。

【会長】

それは、ぜひ質問のほうでも加えていただければと思います。

それでは、一つ目については、ここで区切りとしまして、今度は戦略2の「みどりが価値を生み出すまちづくり」ということで、そちらのほうの説明をお願いします。

【事務局】

資料に沿って説明

【会長】

事務局から、戦略2の2と3について説明がありました。質問等はございますか。

【委員】

11ページの「公民センターが中心となって、カンナ街道を点ではなく線として再生する」とありますが、一年中いつもよく通るのですけれども、その道でカンナ見たことないのですが。

【事務局】

昔はここで地元の方たちがよくやってくれたのですが、今もうそれがなくなってきているので、それを再生しようという取り組みを今、公民センターが中心になって、この地域でやっています。

地元からボランティアで協力を募っておりまして、まさに今年度から再生に着手するというふうに聞いています。

【委員】

それは、昔は植えたものなのですか。昔はありましたね。

【事務局】

昔、植えたものです。

【委員】

話は変わりますが、何回か（仮称）谷田・清戸市民の森の対象になっている森の中に入ったことがあるのですが、先祖代々の墓とかがあり、土地所有者の方と、どうお話が進むかどうかなのだろうと思います。

なので、そこの前を人が通過するという点について、あまりオープンではなく難しいのだろうと思うのですが、他方で、市がもうちょっと積極的に管理をしないと本当にまずいと思う部分もあります。森の中で勝手に草を刈ってゴルフ場にしているのです。

また、2-3は土地所有の話であるのですけれども、そことつながる2-2について思うのですが、地域の環境保全活動に参加している市民の割合とあるのですが、この指標だけではだめで、必死にその森を守っている方々は高齢な方が多いため、そういった年齢層というのを把握しなくてはいけないと思います。

すごく大きい地域なので、何かもうちょっと市が積極的に入って戦略的にやったほうが良いと思います。

もう1つ、森の中に業者が廃材を捨てていくので、便器やドアとかたくさん落ちていて、市の財産ではあるけれども、きちんと保全しようと思ったら結構大変なので、ほかの近隣地域での成功例を見ながら、保全活用の仕組みも考えないといけないと思います。

【会長】

事務局いかがですか。

土地所有者の問題が一つと、もう一つは、特に2-2ですね。というのは、実際活動されている方々が高齢化している、さらにはもっといろいろな人を巻き込んで、単なる保全ではなくて、もっといろいろな仕掛けをしていくということをしなければ、楽しみも膨らまないし、参加者も増やす取り組みが必要じゃないかというように、総じて戦略的じゃないのではないかということですが。

【事務局】

今のご意見に対してなのですが、先ほど区域が決まっていないということで申し上げさせていただきましたけれども、私的な財産権が絡むものですから、地主さんとの協議、その泉等を保全していくために、最低限どのぐらいの範囲の保全が必要なのか、そして、地域の方々や地主さんがどうやって考えているのか、といったことの調整が必要であるということと、原っぱの会などの、保全や清掃も含めて協力をいただいている団体と、どのように保全、活用に向けて協働していけるのかという仕組みづくり等含めて、これから検討していきましょうということで、担当課のほうも今、動いております。エリアをどうするか、あるいは活用はどうしていくのかということも含めて、これから考えていくということになります。

【会長】

ほかに、ご質問ございますか。

【委員】

10ページの1次評価と定量的評価で、白井のみどりの環境を自慢に思う市民の割合というのは、既に達成していますが、一方、地域の環境活動に参加している市民の割合というのは、どんどん減っています。

これって、目標値の設定が何か甘いんじゃないでしょうか。

課題に対しても、改善の方向性だって短絡的な方向で、例えば第一段階として、小中学校の授業の一環で環境学習を実施することを検討していくとありますが、小中学校の授業でやっても、彼らが市民として育つには10年、20年かかります。中長期の目標です。こういうコメントがある自体が、僕は改善策になっていないなと思いますが。

【会長】

去年も、ブランド化に向けた戦略が全然立てられていないという話が出ましたけれども、やっぱりそれがこういったところにも見られるところで、総じて目標設定の仕方が、なかなか戦略的になっていないんじゃないかというご指摘ですけれども、事務局どうですか。

【事務局】

非常に難しいのですが、先ほども言いましたように目標値の積算根拠について資料を持ってないので申しわけないのですが、目標値に疑問があるようでしたら、その辺は随時、見直しをさせていただきたいと思います。

もう一つあった、小中学校の授業の件ですけれども、この短期的方向に入れたのは、小中学生が大人になって地域の環境保全活動に参加するという趣旨ではなくて、ここ一、二年で授業の中に取り入れていこうという意味で短期的な方向のほうに入っているということです。結果を短期的に求めているという趣旨ではないということでご理解いただければと思います。

【委員】

確認なのですけれども、地域の環境保全活動って、もしかして地域でやるお掃除とかが入っているのではないですか。

【事務局】

環境保全活動に参加していますかという聞き方をしているので、捉え方によっては、委員がおっしゃったように、地区のごみ拾い等が入っているかもしれません。

【委員】

でも、あれも環境保全活動ですね。

【事務局】

そういうことも指しているとは思いますが。そういう部分で考えれば、指標をもう少し細かく設定をして改善していくということはできるというふうに考えますので、ちょっと検討させていただきたいと思います。

【委員】

環境って非常に難しく大変だと思います。

我々人間もそれを見て、この草はいい、これはちょっと邪魔、と管理しているが人手もお金もかかる。

白井市の場合は、至るところに環境にすごく優れているいいところがあるわけなのですが、あまり全体に見て見過ぎてしまって中途半端になってしまっているのかなど。市民の地域の人たちも、どこまで我々やったらいいのだろうというのがありますし、行政もお手伝いしてもらうには行政にもやれる、やれないというところの限度がありますよね。じゃあ、ここまではやっていいのだけれども、これ以上はだめですよというものが、しっかりと伝わっているのかどうなのか。

行政はできる範囲は決まっているわけですから、協働していくうえでの市民が行っていくことと市が行っていくことの線引きというか、基準が出来て、役割分担が出来れば、白井市というのはもっとすばらしいまちになるのではないかなと思います。

【会長】

おっしゃるとおりだと思います。いろいろな思いで活動したいという方々もいるけれども、何をどこまでやればいいのか、あるいはやれるのかというふうな問題がありますし、トータルでルール化していかなきゃいけない部分もあれば、もっと自由にどんどんやっていったいい領域もあるので、それがなかなかトータルに見えないので、個々に活動していくといったときの悩ましさもあります。

それから行政というのは基本、市民ができないことをやるべきだと思うのですが、その辺の役割分担というのも、話し合いがなかなか積み重なっていないがゆえに、市民もどういうふうに力を発揮していけばいいのか、それは労力とかお金とか、いろいろあるけれども、その辺の出し方、結びつけ方っていうのが、なかなか見えてこない。

だから、行政が直営でやる必要はないけれども、例えばそういった場をつくるとか橋渡しをするとか、そういう役割を、というふうな話もあると思います。

それを本当に丁寧に洗い出して組み立てていくということをしないと、またご指摘のとおりになるのですね。

【委員】

この谷田・清戸市民の森の整備について、以前県有地を白井市が譲渡を受けてあるということのようですが、それがどれぐらいの広さなのか。

【事務局】

全体の面積なのですけれども、16万2,387平米。

うち県有地であった面積が10万平米ぐらいです。

【委員】

半分以上は、3分の2ぐらいが県有地ですか。

わかりました。どうもありがとうございました。

【会長】

では、ほかにいかがでしょう。

【委員】

白井はどこに向かっているのかがよくわからなくなってきた、何か点と点が線にならないからいけないのではないかなというのを、思いました。

現状にあるものすごく価値があるものがたくさんあって、白井ではありふれているのだけれども、実は他市の人から見れば、こんなものがあつたのというものをきちんと、引き出すように洗い出した上で、例えばこんなに都心から近いのだったら、環境さえ整えれば、需要はあるのかなと考えた時に、例えばインターのこともあれば、すぐ下りればということ考えられる。

それをただ人が定住するだけのまちだけなのか、人が日帰りでもいいから来てくれるようなところをしたいのか、白井のまちをどうしたいのかといったもともとの目標設定が曖昧な気がします。

そこがはっきりすれば、どこの部分に力を注いでいくのか、どのようなやり方で進めていくのか見えてくると思うのです。

【事務局】

参考になるかはわかりませんが、参考資料の1ページ目に都市マスタープランの土地利用方針がございいます。

それぞれ色分けがされていて、その凡例が書かれていますが、白井市の土地利用方針としては、こういうことを考えていて、将来像として白井市の目指す姿ということであらわしています。

同じようにリンクをしているのですが、総合計画のほうでも、これは15ページということで、一番後ろになるのですか、白井市の都市構造図というものがございいます。

これは都市マスタープランとやはりリンクをしているもので、本当に大まかな内容になりますが、例えばピンク色の都市中心拠点都市というような位置づけがありますけれども、こういったところには医療機能、あるいは行政機能だとか商業機能だとか、そういったものを集積していきましようというようなことで、大きなプランではあるのですけれども、白井市の目指す姿ということで参考になればと思ひまして、ご紹介させていただきました。

【会長】

ゾーニング的には、一つの構想配置としての方向性というのがあるわけですがけれども、例えば、今議論になっていたような、そういう環境保全と、都市計画、それから産業振興というものが、どういうふうに結びついてくるのかという、これは白井市としてはどういうコンセプトのもとに、それらの関係性を捉えていくのかということが多分問われてくるはずなので、この後行うワークショップでは担当課の皆さんそろって出られると思うので、ぜひその辺の議論をしていただければなと思ひます。

ということで、時間の関係もありますので、戦略の2については、とりあえず今日のところはここまでにさせていただいて、残りの拠点戦略3、拠点創造プロジェクトの都市拠点がにぎわうまちづくりと、拠点がつながるまちづくりの二つをまとめて説明いただいた上で、また確認をしたいと思ひます。

【事務局】

資料に沿って説明

【会長】

拠点創造プロジェクトということで、都市拠点がにぎわうまちづくりと、拠点がつながるまちづくりの二つについて説明ありましたけれども、何かご質問、ご意見ありましたらお願いしたいと思ひます。

【委員】

14ページの白井駅周辺での流動人口、先ほどRESAS（リーサス）で、という話がありましたけれども、流動人口の定義というものを教えていただけますか。

【事務局】

携帯のアプリを入れている人だけの人口になるのですけれども、白井駅前広場周辺を通過した人口というような位置づけになります。

【委員】

西白井駅ですが、あくまでRESAS（リーサス）からとった数字ということ月平均7万4,000人も通過しているのですか、延べで。

【事務局】

そうですね。月平均になりますけれども、そういうデータが出ております。

【委員】

わかりました。

【委員】

例えば、西白井の1日の乗降客って1万ちょっとです。

だからスマホを使っていない、この数字は私も何なのかなと思いました。

1カ月に9万2,000人しか、スマホを持って西白井の駅のそば通らなかったということですか。

【事務局】

携帯電話会社とRESAS（リーサス）、国の方が連携しているとのことで、何ていうアプリだったかわからないですけれども、カウントできるのは、そのアプリを入れている人のみで、スマホを持っている人全員をカウントできるわけではないということです。

【委員】

西白井はふえて、白井だけふえていない可能性があるかと。

【委員】

先ほど白井駅と西白井駅の周辺で、用途の変更について、商業地域という、銀行とか映画館とか飲食店が立地出来る地域みたいなのができるというのは、こちらの評価シートを見ると、調査研究を行ったと書いてあるぐらいしかなくて、今お話聞いていると結構、現在も変更を考えているように聞こえたのですが、具体的に決まっていることなのか。

【事務局】

参加資料の12ページを見てください。この図を見ますと、今の公益的施設誘致となっているのは、これは調整地域になりますので、基本的に市街化を抑制する区域になりますので、用途地域の話は、これには該当しません。

用途地域というのは市街化区域というところにのみに定められているのですが、先ほど市役所の庁舎の話を出させていただいたと思うのですけれども、黄緑で塗られている右上の第1種住居専用地域というところなのですから、これは住居専用地域というぐらいですので、大型の商業施設とかそういったものは建てることはできません。本来、こうい

った役所の事務所も本来は建てられない地域になります。

千葉ニュータウン事業地の中でも、近隣商業地域とか商業施設が建てられるところが、白井市はこういうところがすごく少ないという現状があり、これからにぎわいをつくっていかうとしたときに、商業施設を誘致したくても、持ってこられない。

かといって、他の用途地域になっているところ、むやみに用途変更することはできませんので、方々との調整のうえで、用途地域の見直しをしていくことで、そういった市が目指す将来像に誘導していかうということ、用途地域の変更ということをもまず白井駅周辺でも考えていきたいということであり、具体的にこのエリアで考えていますというものまではいっておりません。

工業団地のほうも同じで、工業専用地域ということで、商業施設は一切建てることのできないのですが、たくさんの方が勤務しておりますので、飲食店や生活利便施設といったものができれば、就労環境というものも変わりますので、検討しているところです。

こちらも具体的にこの範囲をどうということまでは行っていない状況です。

【委員】

関連してお伺いしたいのですが、今の用途地域の変更は、どういう手続で誰が変更するのですか。

【事務局】

用途地域につきましては、これは都市計画の中の扱いになりますので、最終的に、用途地域の変更については、権限は今、市にございます。

ただ当然、県との協議も必要になりますし、必要な手続が結構あります。原案をつくって、それを縦覧したりですとか、県と事前協議や法定協議をしたりですとか、さまざまな手続もありますし、当然案をつくる前に地元の方との説明会であったりですとか、地権者との協議であったりですとか、そういったことを全てクリアして進めていきますので、簡単に変えられるということではありません。最終的には都市計画審議会等に諮りまして、都市計画決定ということになります、県との調整のうえで市の権限で実施していくことになります。

【委員】

これ非常に重要な問題であろうと思います。

なぜならば、市街化調整区域だけれども、建てていいところというのは、ある程度決めていて、数年前、それ以降は建てられないということになって、駆け込みで随分建物が建った、あるいは今もやっています。

それじゃあこれからの白井市のまちづくりという意味では、もう住宅計画を一切しないのだという方向性を数年前にしたために、これ以上人口はふえない、そういうふう認識していいのか。そうではなくて、また用途変更を考えていくのか。それはどこの部署が担当で、どのような議論が反映されていくのか知りたいなと思います。

【事務局】

現行の計画の中では、一部の調整区域のスプロール化による学校等を含む生活インフラへの影響から、やはり市としてまちづくりというものをあるべき将来像を見据えた中で誘導していく必要があるということで、市独自の条例で調整区域の開発というのはとめている状況です。

ただ、住宅についてどうなのかというところだと、一つは桜台地区の市街化区域になるのですが、千葉ニュータウン事業の中の土地利用としては、住宅を誘致する土地利用がなくなってしまったのですが、なかなか進出してくる企業等がないということで、土地利用を見直した中で、住宅を誘致しようということでの見直しをしております。

したがって、住宅に関しては適切な場所で、インフラ等に影響も与えず、それが土地利用として望ましいということであれば、それはまたいろいろな形で検討していくことになると思います。

【委員】

18ページの定量的評価のところ、平成32年までにコーディネーターを20名つくるというので、今のところ実績がゼロというのをどうお考えなのかというところがあります。

ここの指標と今回の評価には載らないのですが、16ページのところの地域で孤独を感じている市民が4人に1人いるというところが、すごく関係している気がして、白井は子供ができて、ほかのところから住環境がいいので引っ越してくることが多いことから、市民活動もすぐには盛り上がりはいかないようなところがあるので、コーディネーターという構想自体も、実現可能性も含めて、この人たちが一体ボランティアなのか何なのかというのもよくわからないので、少し詳しく教えていただきたい。

【事務局】

コーディネーターの実現可能性と形態について、地域活性化を实践するコーディネーター数については、基本的には今、研修等は行っており、今後のまちづくり協議会の設立に向けて、やはりこういうコーディネーターというのは必要ということで、32年度までに20人というのを目標にしているところです。

実現可能性というのは、非常に難しいところなのですが、毎年全3、4回連続講座のような形で市民の方に参加していただいて研修、講座等を行っているところで、結構若いPTAの方に参加していただいているという話は聞いております。

また、その形態がボランティアなのかどうかっていうところも、まだ、そこまでの検討には至っていないので、今は研修、講座をして、育成を図って、本格的な実践につなげる前段階という位置づけにはあるというふうに考えています。

【委員】

PTAの方が多いというところからも、今までのまちづくりにかかわってきた人たちと、別の人たちがターゲットになるのですね。

これは市民活動支援課でやっている、地域づくりコーディネート入門講座とかから出てくるイメージなのですか。

【事務局】

そうです。市民活動支援課が担当しております。

【委員】

教育委員会、生涯学習の部署がやっているような市民大学校とか、そういうところとも、また違うということですよ。

自治会にしても市民大学校にしても、要はご高齢の方が恐らくメインじゃないですか。でも、やっぱりその次の世代を育てたいという意味合いが、この事業にあるのかなという気はするのです。

だからネーミングはコーディネートとなっているけれども、要はまちづくりに積極的に参画する人材を確保しておきたいという意図があるのかなという気がします。

【委員】

ただ、自治会だろうが、民生委員だろうが、今までの組織の人たちというのは制度疲労を起こしています。

だから、まちづくり協議会みたいのところへ全部集約して、そこで何か新しいことをつくり上げていかないといけなくて、そのためのコーディネーターだと思っています。

新しい組織をどうしたらいいのかというところを学者先生方に考えてほしいです。

実務をやっている人はものすごく困っている。新しく仕組みをつくり上げていかないと、僕はそれが、まちづくり協議会的なものだろうと勝手に私は判断してやっています。

【会長】

まさに、委員がおっしゃるように、既存の団体とか受け皿というのは、とにかくもう単独でやっていくには限界を迎えているという中で、そこをどういうふうに改善を図っていくのかということが大事になってきます。

だからこそ、それを具現化していくための人というものが、どういうふうに発掘・育成していけるかという、そういう視点からの多分コーディネーターが問われてきます。

いろいろな人材育成ということをとにかく図っていかないと、もう回っていかなくなるというのは容易に予測されるころなので、そういう点からこの辺も少し議論を膨らませていただければと思います。

ほかに今日のところで確認しておきたいことはありますか。

【委員】

先ほどのコーディネーターの話なのですからけれども、昨年度、会長がおっしゃって、私すごく印象に残ったのですけれども、まちづくり拠点をつくるためには、市役所の職員が中に入っていないきゃだめで、まさにそうだと思うのです。

やっぱりコーディネーターってすごく大事で、地域のことをわかっている人も、いろい

ろな地域のつながりを持っている人も大事で、いきなり外部から来てもわかりません。

コーディネーター型職員研修を開催する、これが結構肝になると思います。

市役所の中で、コーディネートできる職員もあわせて研修して、そういう方がいて地域に入っていないと、コーディネーターさん1人では、潰れちゃいます。

【会長】

私、いつも職員に申し上げるのは、事業をただやればよいというふうな仕事の仕方はだめで、事業が出発点じゃなくて、現場である課題が出发点。その課題をどう解決するかというところに行政の役割があるわけですから、そこをどう開かれるかって、すごく大事な視点かなというふうに思っています。

【委員】

一ついいですか。にぎわいづくりの問題で、マルシェみたいなものをやればよいとか、そういう安易な形はだめだと思います。

なぜかというと、商売的に考えるなら、今あるお店とか団体とかいうのがあるじゃないですか。そういう団体を総合して、例えばこういう目的でやりましょうよと、いろいろの例えばおかずを売っているところのように既存の商店を活用していかないといけません。

また、2040年で国の社会保障費が109兆円になります。だから、白井の医療費についても、共助を含めた仕組みをつくっていかないといけません。

今、有償ボランティアで何か仕組みをつくろうかなと考えているのですけれども、それを例えば、地域通貨みたいなものを考え出して、参加したらポイントを与えると、そのポイントによって最終的に自分が支えてもらうほうになったときに、それを使えるとかいうような形も必要なんじゃないかなと。

【会長】

おっしゃるとおりです。そこは本当に議論を膨らませたいところですがけれども、最初におっしゃった働き方ということも含めて考えないといけませんし、私も最後、一言だけ申し上げようと思っていたのは、どの施策にもかかわるのですけれども、シェアという発想が弱いなというふうに思っています。

だから、そういうふうな組み合わせの発想をもっと豊かに持っていないと、今あるものというのは生かし切れていきません。非常に端的に言えば、宝の持ち腐れの状態です。

いずれにしても、今日ご確認いただいたことを踏まえた上で、改めて各委員には質問事項を記入していただきたいと思います。

議題の1については、以上ということにさせていただいて、議題の2、その他について今後、日程等々について確認したいと思いますので、事務局のほうから説明をお願いします。

【事務局】

今日配付しました当日配付資料と書かれたA4縦の資料のほうを見ていただけますし

ようか。下に図が載っています。

以前の審議会で示した資料になりますけれども、下の図を見ていただきまして、第1回審議会5月25日と書いてありますが、これが本日の会議になっております。今後、ヒアリングシートということで、昨年度と同様に事前に質問を事務局のほうに出していただきまして、第2回審議会を7月6日に開催します。この第2回審議会で職員との質疑応答ということで、勉強会を開催することになります。

郵送で送った資料の中に、事前質問事項と書かれた資料があったかと思います。左側ホチキスどめした資料ですけれども、それぞれ施策ごとに質問事項を書いていただきまして、6月13日水曜日までに事務局に提出いただきたいと思います。メールアドレスをお持ちの委員さんには、この書式をメールで送信させていただきますので、メールで提出していただければと思いますし、そのほかの委員さんについては、ファクス、郵送等、やりやすい方法で提出をしていただければというふうに思います。

この質問事項の回答については、7月6日の会議の前に、委員の皆さんにまた送らせていただきます。それを確認していただいた上で、7月6日の質疑応答ということに移りたいと思います。ちょっと期限が短くて申しわけないのですが、事前質問事項の提出をよろしく願います。

事務局からは以上です。

【会長】

この後は、施策シートを踏まえながら、ヒアリングシートを提出していただくと、その後7月は、6日、13日、20日と3週連続で、皆さんに評価に当たっていただきます。ちょっと覚悟していただいて、臨んでいただきたいと思います。評価を充実させるためにも、7月6日に、施策の勉強会ということで皆さんから出していただいた質問を踏まえながら、担当部署職員のほうとのやりとりをします。

その中で本当の現状も見えてくるところもあるかと思いますが、いろいろ話し合いを重ねられるところもあるかと思うので、その前までに質問事項等を提出していただいて、6日は掘り下げにかなり時間を充てられるように努めていただければと思います。

今後のグループ分けは、そのことを踏まえた上でということになっていきます。13日と20日については、2グループに分かれて、より皆さんに多くの発言時間を持っていただいて議論できればと思いますので、その辺の割り振りや、あり方については、また追って確認をさせていただきます。まずは質問事項を、大上段のことから細かなところまで、どんなことでも構いませんし、問題提起等も含めてシートのほうに記入いただいて、提出をお願いしたいと存じます。

何か今後のことについて、委員の皆さんから何か確認しておきたいことはないでしょうか。

【委員】

7月13日と20日って、どちらかですよ。どちらかでいいですよ。

【事務局】

どちらかです。

【委員】

これは7月にならなきゃ決まらないのですか。私、ちょっと調整、それじゃ間に合いませんけれども。

【事務局】

基本的に、7月6日の勉強会を終えた後に、委員の皆さんに評価したい施策に応じて、どっちのグループに入るかというのを検討していただくということで、予定しているのですが、その辺は工夫させていただいて、またご連絡をさせていただきます。

【委員】

時間は10時で決まっていますね。

【事務局】

両日とも、時間は10時からです。

【会長】

では、日程の確認については、なるべく早目に調整できるように、事務局で工夫していただくようにお願いします。ほかには大丈夫でしょうか。

予定を30分ほど延びてしまったけれども、第1回総合計画審議会については、以上とさせていただきますと思います。お疲れさまでした。